

鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱（抜粋）

（趣旨）

第1条 知事は、県土の保全、水源のかん養等すべての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性にかんがみ、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、予算の定めるところにより森林環境税関係事業を行う者に対し予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、鹿児島県補助金等交付規則（昭和63年鹿児島県規則第1号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象経費等）

第2条 補助金の交付の対象となる経費、事業主体及びこれに対する補助率等は、次のとおりとする。

事業区分	事項	事業種目	補助金の交付の対象となる経費	事業主体	補助率等
森林とのふれあい推進事業	森林の体験活動支援事業		森林を守り育てる意識を醸成するために必要な森林・林業の学習と併せて実施する森林の整備・保全等の体験活動に要する経費	森林・林業に関する学習・体験活動を併せて実施する法人・団体	別表1に定める補助対象経費の50万円までの部分については、10分の10以内、50万円を超える部分については、2分の1以内。ただし、補助金の上限額を1,000,000円とする。なお、企業等と連携した活動で、かつ、500人以上の参加者がある活動については、補助金の上限額を2,000,000円とする。

（補助金の交付申請）

第3条 規則第3条の補助金等交付申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により補助金等交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（別記第2-1号様式）
- (2) 収支予算書（別記第3-1号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 補助金等交付申請書の提出期限は、知事が別に定めるところとし、その提出部数は1部とする。

（補助金の交付の条件）

第4条 規則第5条第1項の規定による条件は、別記第3のとおりとする。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、補助金交付決定通知書(別記第4号様式)により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、次に定めるとおりとする。

- (1) 補助金額の増減
- (2) 事業費の30%を超える増
- (3) 事業量の20%を超える増減

2 規則第7条第1項の補助金等変更申請書は別記第5号様式によるものとし、同項の規定により当該申請書に添付すべき書類は次のとおりとする。

- (1) 事業変更計画書(別記第2-1号様式)
- (2) 変更収支予算書(別記第3-1号様式)
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合は変更承認通知書(別記第6号様式)により、変更承認に併せて変更交付決定を行う場合は変更交付決定通知書(別記第7号様式)により行うものとする。

(申請の取下げ)

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることができる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日までとする。

(実績報告)

第8条 規則第13条の補助事業等実績報告書は、別記第8号様式によるものとする。

2 規則第13条の規定により補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実績書(別記第2-1号様式)
- (2) 収支精算書(別記第3-1号様式)
- (3) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の補助事業等実績報告書の提出期限は、当該事業実施年度の3月21日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の額の確定)

第9条 規則第14条の規定による補助金等の額の確定の通知は、補助金交付確定通知書(別記第9号様式)により行うものとする。

(補助金等の交付手続きの特例)

第10条 (省略)

(補助金の交付)

第11条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、別記第11号様式のとおりとする。

2 補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、交付決定額の2分の1を限度額として概算払をすることができる。

3 規則第16条第3項の概算払申請書は、別記第12号様式のとおりとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則
(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年5月20日から施行する。
(要綱の廃止)
- 2 鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱（平成22年6月22日付け森整第7035号鹿児島県林務水産部長通知）は廃止する。
ただし、この要綱の施行の日前に交付の決定がなされた補助金については、なお、従前の例による。

別表1（第2条：森林の体験活動支援事業関係）

補助対象経費となる費目	摘 要
賃金	植栽準備，会場設営，作業介添え等 1人1日当たり6,000円以内
報償費	講師謝金等 内部講師1人1日当たり5,000円以内 外部講師1人1日当たり10,000円以内
旅費	講師旅費等 講師1人1回（往復）当たり4,000円以内 （特別な場合を除く）
需用費	消耗品費，燃料費，印刷製本費等
役務費	通信運搬費，広告費，保険料等
使用料及び賃借料	会場使用料，車輛借上料，作業機械等借上料等

※いずれも，必要最小限の数量，金額とする

別記

第3（第4条関係）

補助金交付の条件（森林の体験活動支援事業又は森林ボランティアサポート関係）

- 1 補助事業者は、鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱に従わなければならない。
- 2 補助事業者は、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業終了の翌年度から起算して5年間備え、整理保管しておかななければならない。

別記

第1号様式（第3条関係）

番 号
平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所
氏 名 印

平成 年度森林環境税関係事業補助金交付申請書

平成 年度において森林環境税関係事業（森林とのふれあい推進事業）を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 関係書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) その他知事が必要と認める書類

第2-1号様式（第3条，第6条，第8条関係）
その1（事業区分：森林とのふれあい推進事業）

事業（変更）計画（実績）書

1 森林・林業学習活動

活動名（イベント名）	事業計画（実績）					
	実施(予定)年月日	時間	場所	対象者	参加(予定)人数	事業内容

2 森林・林業体験・実践活動

活動名（イベント名）	事業計画（実績）					
	実施(予定)年月日	時間	場所	対象者	参加(予定)人数	事業内容

第3-1号様式（第3条，第6条，第8条関係）

（変更）収支予算（精算）書

1 収 入

区 分	予 算 額	（精算額）	（増減額）	備 考
	円	円	円	
計				

2 支 出

区 分	費 目	予 算 額	（精算額）	（増減額）	備 考
		円	円	円	
計					

注1 変更のときは，上段に当初，下段に変更の二段書きとする。

注2 2支出の区分欄には，森林の体験活動支援事業の場合は「学習活動」・「体験・実践活動」の別を記載すること。

注3 費目の欄には，第2条において補助対象経費となる費目として定められている場合はその費目を記載すること。

第 4 号様式（第 5 条関係）

番 号
平成 年 月 日

申請者 殿

鹿児島県知事

印

平成 年度森林環境税関係事業補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度森林環境税関係事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第 4 条の規定により、下記のとおり交付することに決定します。

記

1 補助金の額 金 円

2 交付の条件

別記第 3 のとおりとする。

第5号様式（第6条関係）

番 号
平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所
氏 名 印

平成 年度森林環境税関係事業補助金変更申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった平成 年度森林環境税関係事業（森林とのふれあい推進事業）を下記のとおり変更したいので、鹿児島県補助金等交付規則第7条及び鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円（うち前回までの申請額 金 円）
- 2 計画変更の理由
- 3 関係書類
 - (1) 事業変更計画書
 - (2) 変更収支予算書
 - (3) その他知事が必要と認める書類

(注) (1), (2)については、変更部分を2段書にし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

第6号様式（第6条関係）

番 号
平成 年 月 日

申請者 殿

鹿児島県知事

印

平成 年度森林環境税関係事業補助金変更承認通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度森林環境税関係事業（森林とのふれあい推進事業）の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条の規定により承認します。

第7号様式（第6条関係）

番 号
平成 年 月 日

申請者 殿

鹿児島県知事

印

平成 年度森林環境税関係事業補助金変更交付決定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成 年度森林環境税関係事業（森林とのふれあい推進事業）の変更については、鹿児島県補助金等交付規則第7条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 交付の条件
別記第3のとおりとする。

第 8 号様式（第 8 条関係）

番 号
平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住 所
氏 名 印

平成 年度森林環境税関係事業補助金実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定通知に基づき森林環境税関係事業（森林とのふれあい推進事業）を実施したので，鹿児島県補助金等交付規則第 13 条及び鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱第 8 条の規定により，関係書類を添えてその実績を報告します。

記

関係書類

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書
- 3 その他知事が必要と認める書類

第9号様式（第9条関係）

番 号
平成 年 月 日

補助事業者 殿

鹿児島県知事

印

平成 年度森林環境税関係事業補助金交付確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった平成 年森林環境税関係事業補助金については、鹿児島県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおり確定しました。

記

1 交付確定額 金 円

第11号様式（第11条関係）

番 号
平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

補助事業者 住 所
氏 名 印

平成 年度森林環境税関係事業補助金交付請求書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定（確定）通知書に基づく平成
年度森林環境税関係事業補助金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第16条
の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 円

総 額	
前回までの交付額	
今回請求額	
未 請 求 額	

預金口座番号

（金融機関名） 本支店 当座

（フリガナ）

預金口座名義人 普通 号

第12号様式（第11条関係）

番 号
平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 住 所
氏 名 印

平成 年度森林環境税関係事業補助金概算払申請書

平成 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあった森林環境税関係事業補助金を、鹿児島県補助金等交付規則第16条及び鹿児島県森林環境税関係事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 概算払申請額 金 円

事業費	補助金	概算払受領済額	今回申請額	残 額

2 概算払を必要とする理由